



平成30年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社ドミー
代表者名 代表取締役社長 梶川勇次
(コード番号9924 名証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 杉浦直也
TEL (0564) 25-1121

第三者委員会の調査未了に伴う今後の当社の対応について

当社は、平成30年1月12日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」等で公表いたしましたとおり、店舗に係る固定資産の減損処理方法に関し、仕入先からのリベート・協賛金の会計処理について、一部の店舗へ不適切に傾斜配賦処理が行われていることが判明したため、同日付で第三者委員会を設置し、同年2月8日には委員を追加選任し調査体制を強化しながら、調査を進めてまいりました。しかしながら、平成30年2月26日時点においても調査が終了せず、平成30年5月期第2四半期報告書の提出が同日までにできなかったことから、同日、当社株式の平成30年3月27日付での上場廃止が決定されました。その後も、平成30年3月8日付「第三者委員会の体制補強に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、第三者委員会の委員を補強し調査を継続してまいりました。

また、当社は、可能な限り早期に第三者委員会の最終報告書並びに平成30年5月期第2四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を開示できるよう、第三者委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、平成30年2月1日に受領した第三者委員会の中間調査報告書で指摘等を受けた以降に、減損懸念のある店舗の店舗損益を操作するための不正又はその疑いのある事項等が新たに判明して調査範囲が拡大したこと等から、第三者委員会からは、十分な調査結果を報告するには時間を要するとして、本日現在においても調査完了の時期・日程の目処を示されておらず、現時点における調査の経過報告を公表することもできないとかがっております。

このため、当社は、当社株式の上場廃止日である平成30年3月27日までに、証券取引所のTDnetシステムを通じて、第三者委員会の調査結果の内容を公表することができない見込みとなりました。

従いまして、当社は、今後第三者委員会の調査が完了し最終報告書を受領いたしましたら、直ちに以下の当社ホームページに掲載する予定です。

<http://www.domy.co.jp/>

また、第三者委員会の最終報告書を受領いたしましたら、その内容を踏まえ、速やかに平成30年5月期第2四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書をEDINETシステムにより提出いたします。

株主の皆様には多大なるご迷惑とご不便をおかけすることを心より詫び申し上げます。

以 上